

## 令和5年度第3回南砺市総合公共交通計画等検討委員会 議事要旨

日時 令和6年2月26日(月) 14:00～15:40

場所 南砺市役所別館3階大ホール

出席者 委員 東京経済大学経営学部 教授 青木亮

(敬称略) 南砺市地域づくり協議会連合会 会長 松本久介

加越能バス(株)自動車部営業課 課長代理 奥村大

西日本旅客鉄道(株)金沢支社北陸広域鉄道部 城端・氷見線担当部長 小川外治

砺波地区タクシー協議会 会長 余西孝之

南砺警察署地域交通課 課長 飯沼賢

北陸信越運輸局富山運輸支局 首席運輸企画専門官 廣井和幸

富山県交通運輸産業労働組合協議会 議長 石橋剛

富山県砺波土木センター 施設管理課 課長 宮嶋秀幸

南砺市社会福祉協議会 理事 北真知子

南砺市老人クラブ連合会 会長 川口正城

南砺市身体障害者協会 会長 宮崎平作

南砺市観光協会 専務理事 此尾治和

南砺市PTA連絡協議会 会長 大西正起

公募委員 武田隆啓

公募委員 村上幸子

公募委員 佐竹弘昭

公募委員 川田真紀

公募委員 中澤直子

南砺市 市長 田中幹夫

地域包括医療ケア部地域包括ケア課 課長 大橋誠

ブランド戦略部交流観光まちづくり課 課長 吉田敏一

教育委員会教育総務課 課長 氏家智伸

事務局 南砺市総合政策部 部長 市川孝弘

総合政策部政策推進課 課長 石崎修

総合政策部政策推進課 係長 荒井昌宏

総合政策部政策推進課 主事 勇崎夏希

開 会

田中市長 挨拶

青木会長 挨拶

以降、青木会長が議長となり議事を進行

### **協議事項（１）「令和６年度市営バス時刻表改正について」**

事務局から、令和６年度市営バス時刻表改正について説明。

質疑なし

令和６年度市営バス時刻表改正について、会長から委員が合意したことの確認がとられた。

### **協議事項（２）「令和６年度デマンド型交通運行事業について」**

事務局から、令和６年度デマンド型交通運行事業について説明。

質疑なし

委員）これまでの実証運行は３００円だった。これから新しく始めるものが５００円なら料金が上がるということだが、利用者の方々のご存じなのか。

事務局）今後、説明していく必要はある。実証運行開始当初は停留所間の運行だったが、要望を受けて１月から一部対象者には自宅を停留所とするようサービスを拡充した。途中からの仕様変更であったため、料金は３００円のまま据え置いていたが、サービスの内容としては自宅までとなり、よりタクシーに近い形になったと思っている。サービスの内容や今後の方向性、地域拡大の可能性も踏まえて、タクシーの初乗り料金（１０３０ｍまでで６６０円）より安い５００円で提案させていただいた。

委員）私の地域でもデマンド運行を検討している。内容はある程度理解しているが、５００円という価格設定が気にかかる。便利になるから金額が上がるという理屈はなんとなく分かるが、対象者が高齢者にも関わらず、なんバスが２１０円でこれまでの実証運行が３００円のところ、４月からは５００円になるというのは妥当なのか。この後に出てくる利賀地域のライドシェアも５００円に設定されていたが、ドアツードアは５００円というようなルールでもあるのか。

事務局）そのようなルールは無いが、近隣他市でもドアツー目的地の形でサービス提供されているものは１乗車５００円の設定になっている。今年度の運行形態からドアツー目的地の形態になるにあたり、利便性が上がる分利用者にもご負担いただくということで、５００円に設定させていただいた。

委員）私の地域でもデマンド運行について検討しているが、井波地域と利賀地域の１乗車５００円が先行して、それより安価にしようとしたときに、格差等の問題から制約がかかるのではないかと心配している。今日、この場で決定すれば、４月から５００円で運行が開始されてしまうのか。

事務局) 今後、価格改定の余地がないわけではない。近隣他市でも、高齢者への割引等、運行の中で柔軟に対応されているところもある。今後利用者が大幅に減るようなら、料金の見直しが必要になってくると思う。柔軟に対応していきたい。

補足になるが、これからは持続可能性という観点でも考えていく必要があると思っている。4月からの事業ではタクシーに近いサービスを提供するため、当然タクシー事業者との役割分担が必要になる。市の事業に全て利用者が流れるようでは持続していくことは困難。ご理解をいただきたい。

委員) この事業は、利用料が市の収入になり、本来のタクシー料金との差額を市が補填して、高齢者の足を確保するという内容になっている。デマンド方式を取り入れて大型の循環バスが廃止になれば、市の負担も減るはず。それを超えるような負担が伴うなら相応の利用料を徴収する必要があると思うが、デマンド方式を取り入れるメリットは、利便性が向上し、なおかつ市の財政を大きく圧迫しない点だと思っている。だから、タクシー料金と比べて高い安いという議論ではなく、いかに高齢者が出かけやすい交通体系をつくるかを考えるべきで、500円という金額はどう考えても高いと思う。他の路線とのバランスが取れない。

委員) 南砺市は高齢化が進み、足の確保はこれからますます大事になる。私自身は、500円で実施されることに異論は無いが、大事なのはその後の検証だと思っている。市の目標値に対して、どんな方がどこへ行くために、どれだけ利用されたかという検証が為されて初めて、議論の落としどころが決まると思う。これから先、井波地域だけでなく各地域で同じようなことが起こる。検証をしっかりと行えば、皆さんの納得も得られると思うので、500円でも構わないから始めていただきたい。

委員) 利用料の話がどんどん進んでいるが、営利を目的としてタクシー事業を運営している側としては、料金だけを諮りどんどん先行していくのは如何なものかと思う。元々ライドシェアはあったが、自治体ライドシェアなどというものは無く、今回初めて取り組むというのに、タクシー事業者への相談は1回も無かった。そして、この公の場で賛否を諮って賛成であれば即実施、これは如何なものか。タクシー事業も公共交通の一つなのだから、○か×かの話の前に相談してほしい。

委員) 資料13ページの実績では、仕様を変更した1月の全体の利用者は72名、うち自宅を希望した方は41名となっている。例えば、既存のバス停を利用される方と、自宅を希望される方に料金の差があってもよいのではないか。今の案は、一律500円の設定だが、自宅を希望される方は500円、既存のバス停を利用される方は今まで通り300円に設定する方向もあると思う。

事務局) ご提案いただいた案も可能ではあると思う。ただ、実証運行中の利用は高齢者が多く、バス停からのニーズは少ないと考えている。自宅発着を可能にして利便性を高

くし、なおかつ年齢層で対象者を絞り効率的に運行することで、コストも抑えられるような形を想定している。

委員) 4月からの事業でも乗合いを想定しているのか。これまで使っていたAIシステムは管理費が高いという話があったが、4月からはシステム無しで人力で乗合いを実施していくのか。

事務局) 予約が被った場合は、そのような形で対応できるようにしたいと考えている。

委員) 資料11ページの「予約に応じて希望される停留所間を運行するもの。停留所については利用者の自宅もバス停として取り扱う。」という表現が分かりづらい。「自宅から目的地」と書けばよいのではないか。

乗合いといっても1日1人しか乗っていない。同じ時間帯、同じ目的地の人が複数人いて初めて乗合いになる。コールセンターやAIシステムが高いと言われるが、複数人いても最適なルートや時間を瞬時に算出できるのが売りのはず。タクシー会社に直接電話をかけるなら、次のお客さんなんて待たずにすぐ出発する。この運行内容だと1人での乗車になるので、乗合いにはならない。

説明の書き方も非常に不明確だし、500円になる説明もこれからで、4月から本当に乗ってもらえるのか。こういうことは用意周到に行うもの。私が地域でやろうとしているデマンド運行は、すでに何回も住民説明会を行って利用希望者も取りまとめている。それを市は今から実施するというだけでは全く先が読めない。

事務局) 説明会については当然考えているが、本委員会で承認を得ないと500円ということは公言できない。そこはご理解いただきたい。乗合いについては、現状、1人での乗車が多いことは事実だが、1月以降乗り合っている日もあり、乗合いができるよう予約も前日までとしている。今後も乗合いを基本としていきたい。電話してすぐ来てほしいというニーズはタクシー事業者が担うため、行政としては前日までに予約していただき、多少不便でも安く乗りたいという方に使っていただきたい。500円という価格については、持続可能性を考え、少なくともこれぐらいは負担いただかないと維持できないという考えで設定している。

令和6年度デマンド型交通運行事業について、会長から委員が合意したことの確認がとられた。

### **協議事項(3)「南砺市版自治体ライドシェアについて」**

事務局から、南砺市版自治体ライドシェアについて説明。

以下質疑応答

委員) 運行地域に利賀地域内とあるが、利賀八尾線のエリアも範囲に含まれるのか。

事務局) あくまで村内線の運行エリアのみ。今のところ、区域をまたぐような運行は想定してい

ない。

会 長) 利賀井波線も利賀八尾線と同じ扱いか。

事務局) 利賀地域を超える範囲になるため、同様の扱いになる。今後検討の余地はあるが、少なくともこの4月から始める事業については利賀地域内に限定して行う。

委 員) 予約受付に電話とある。今の若い人にはスマートフォンやパソコンなど様々な方法がある。電話のみというのはどういうことか。

事務局) LINE や独自のアプリの採用も検討していきたいとは思っているが、現状、それに対応する仕組みがまだない。とりあえず走らせてみて、後々そのような仕組みを整えていきたいと考えている。

委 員) 電話番号が書いていないのは何故か。4月まであまり時間が無いように思うが。

事務局) 定まり次第、皆さまには周知させていただきたい。

会 長) 広報に関しては、かなり力を入れてやってほしい。

委 員) 運行主体は、交通関係の事業者ではなく、地域の方の組織になるのか。

事務局) 基本的には、市が行っている交通空白地有償運送の一環と考えており、実際に運行を行うのは市営バスの運行事業者になる予定。

委 員) 以前の実証運行では、利用状況の報告や利用者へのアンケートも取られていて、検証がされていたように思う。まだこれからのことになるが、然るべき時期にきちんとこのような場で検証をする必要があると思う。その点についてはどのようにお考えか。

事務局) 実証実験になるので、利用状況やニーズ等の把握できているような情報は皆さまと共有した上で、今後の事業展開について協議検討をお願いしたいと考えている。

会 長) 運行期間の終わりは決まっているのか。実証実験だと一定期間実施してから検証するような形が多いと思うが。

事務局) これからまだ色々な可能性が出てくることも含めて、明確に期限は定めず走りながら進めていけたらと思っている。運行は継続しつつ、皆さまにご意見をいただきながら、市として最適な形を検討していく必要があると思っている。現状、ライドシェアという形式をとっているが、今後全国でも様々な方法が出てくると思う。そういうことも参考にしながら進めていきたい。

委 員) 利用対象者が制限なしというのは新しい考え方だと思う。ただ、対象者を制限している井波地域との今後の関係性や方向性について、何か考えはあるのか。

事務局) 利賀地域は、タクシー事業者がいないため、観光客の移動手段の確保が非常に難しい地域だと思っている。それを踏まえて、ライドシェアという形で観光客も利用できるよう事前登録制ではない形式とした。

委 員) デマンド型交通はこれから南砺市全体に必要なになってくると思う。観光客だけでなく、若い市民の方も利用されるような形を視野に入れながら考えていただきたい。

事務局) 駅から主要目的地まで走のような(幹枝葉の)枝の交通など、今後も継続すべきものとの線引きや、地域ごとに異なる課題を踏まえた地域に適した形態を念頭に置きながら、検討していく必要があると思っている。

委員) 利賀地域で現在運行している市営バスの村内線はいくらで運行しているのか。また、朝何時から夕方何時頃まで動いているのか。資料には「あわせて」という言葉が入っていたが、現状のダイヤ運行とどう関連しているのか。

事務局) 料金は、市営バスのため1乗車210円になる。回数券を購入いただければ約160円程度で乗車できる。ダイヤについては、時刻が決まっている時間帯とバス停間をデマンドで運行している時間帯がある。朝7時12分に豆谷方面を運行し、百瀬方面、上利賀方面を運行して9時頃までに回り終える。9時から15時30分までオンデマンド運行の時間帯となり、要望があればバス停間を運行する。その後、15時30分から学校に通う子ども達のスクールバスとして百瀬、上利賀方面を運行する。

会長) 基本的に市営バスの運行事業者が請負うということなので、現在定時定路線で運行していない時間帯をライドシェアで運行するという認識でよいか。だとすれば、利賀地域に関してはある種サービスが拡充されるということになる。

事務局) 言われるとおりで、現行のオンデマンド運行はあくまでバス停間を運行する形であり、さらに自宅からを希望される場合はライドシェアで対応するという2段構えになっている。そのため、「あわせて」という表現をしている。

委員) 資料14ページの目的に利賀ダム建設事業やSCOTサマーシーズン、隠れ家的レストランとあるが、正直なところ利賀地域内のみの運行で拾えない利用がほとんどだと感じている。どちらかという住民向けの内容かと思う。運行側としては市営バスの他路線への接続というイメージでも、周知理解が不十分だと、観光客はもっと使い勝手の良いものだと思って来られるかもしれない。また、工事事業者の方が街に降りてお酒を飲んでも、利賀地域内のみしか運行しないライドシェアでは対応できないため、結局タクシー事業者やバス事業者に協力を仰ぐことになる。利賀地域で自治体ライドシェアを実施することは以前に市長からも話があったし、2月22日のプレスリリースでも公表されていたが、それでもやはりまだ説明が足りていないという思いがある。住民説明会を開いて地域住民の方から理解を得られたとしても、交通事業者の理解を得られなければ、進めることは非常に難しくなる。市長が言われた共存共栄をしっかりとやっていくためには、ある程度リリースされる前に事前の相談があって然るべきかと思う。そうしていくことで、交通事業者側の理解もある程度得られるのではないかと個人的には思う。利用料金の500円に関しては、タクシーを運行している側として述べると、利用者の大半が高齢者であるし、お話を伺っていても特段高いイメージは無い。数十メートル先のバス停まで歩けない方が免許返納されているような状況なので、ご自身の生活が豊かになるの

であれば1乗車500円は問題ない金額かと思う。先ほど他の委員が言われたように検証をしっかりと短期的に内容の修正も加えながら実施するような形が望ましいのではないかと考える。

事務局) 交通事業者の方々のご理解なしに進められるとは思っていない。きちんと話をしながら、進めさせていただきたい。自治体ライドシェアに関しては、あまりにも動きが速すぎて報道が先に出すぎる面がある。利賀地域のライドシェアを広めるにあたっては、必ず事業者の皆さまとの話を経た上で公表していきたい。それから、アプリ導入については、現在井波地域でも利賀地域でも利用者が見込めないため導入に至っていないが、市全域に広げる場合今の人手では対応できないと思うので進めなければならない。

交通事業者や住民への説明不足については、委員の皆さまの言われるとおりで思っている。4月からのスタートまで約1月あるので、もう少し具体化してきた段階で説明会をしたり、補足できるような資料が準備できたら、皆さまにもお示しして進めさせていただきたい。また、市議会でも公共交通特別委員会が立ち上がり、市議会議員の方々とも議論をさせていただく予定にしている。色々考えていることはあるが、まだまだ協議しないと今の段階では申し上げられないことがたくさんあり、今日のところは不十分な状態の資料となっているが、今後ともご指導をお願いしたい。

会 長) 南砺市としても初めての経験で、全国的にも先進的な試みだと思う。一定期間が過ぎたところで、このような場で利用状況や課題を報告いただきたい。また、4月から始めるにあたり、我々もこの場で初めて知った内容があるような状況で、地域の方はそれ以上に言葉だけが先行している状況だと思うので、丁寧すぎるくらいに説明をしてほしい。

委 員) 主体は南砺市だが、実際の運行は交通事業者等がすることだが、運転手の確保どのようにされるのか。

事務局) 既に市営バスを運行している資格を持った事業者がおられるので、そこに市から委託させていただく形になる。運用のルールや安全性等についてはこれまで通りの予定。今後利用が多く時間帯が重なって運転手が不足するような場合があれば、ルールを定めた上で、地元の方に応援していただく形も考えている。

南砺市版自治体ライドシェアについて、会長から委員が合意したことの確認がとられた。

## **報告事項(1)「南砺市地域公共交通計画(案)のパブリックコメント実施結果について」**

事務局から、南砺市地域公共交通計画(案)のパブリックコメント実施結果について説明。

以下質疑応答

会 長) この計画はもう公開されたのか、これから公開するのか。

事務局) 本委員会での報告後に公開する予定。

**報告事項（２）「令和５年度県市町村統一ノーマイカー運動の参加について」**

事務局から、令和５年度県市町村統一ノーマイカー運動の参加について説明。

質疑なし

閉 会